

# 羽村市

東京都羽村市秘書広報課広報・シティプロモーション係

## 羽村市職員向け 「カスタマー・ハラスメント研修」を開催します

標記の件について、広く周知したいので、取り上げていただきますよう、よろしくお願いいたします。

- 羽村市では、職員に対するカスタマー・ハラスメントに対し、組織として毅然と対応し、職員を守るため、本年4月に「羽村市職員へのカスタマー・ハラスメントに対する基本方針」を策定しました。
- 併せて、「カスタマー・ハラスメント対策マニュアル」を作成したところです。
- これらを踏まえ、全ての職員がカスタマー・ハラスメントについて理解を深め、適切に対応できるよう、以下の日程で「カスタマー・ハラスメント研修」を開催します。

### 【開催日時】

令和7年6月25日（水） ①10時30分～ ②13時15分～ ③15時00分～

令和7年6月26日（木） ④10時30分～ ⑤13時15分～ ⑥15時00分～

※全6回、各回ともに内容は同じです。各回ともに研修時間は90分です。

### 【開催会場】

羽村市役所 東庁舎4階 大会議室

### 【その他】

※6月25日（水）13時15分からの回は、橋本市長も受講します。

※民間の研修機関所属の講師による講義形式の研修です。

※講義等の研修内容について録音、録画はできません。

※頭撮り、写真撮影は可能です。

### 【問合せ】

企画部 職員課 人事研修係

電話：042-555-1111（内線322）

E-mail：s104000@city.hamura.tokyo.jp

